

## 平成25年度事業計画

### 1. 資源・環境に優しいクロマグロ増養殖技術開発事業

国民に対するクロマグロの安定供給のためには、残餌等による漁場環境への負荷の低減や、漁場環境の良好な養殖場の確保等、漁場環境に配慮した持続的なクロマグロ養殖の展開が緊急な課題となっている。

このため、漁場環境への負荷の低いクロマグロの養殖技術等、資源・環境に優しいクロマグロ増養殖の実現を目的とした次の技術開発を行う。

開発課題グループ	事業の考え方	具体的内容と進捗
クロマグロ養殖用 餌料高度化促進事業 (H23～H25)	<p>現在、クロマグロ養殖では餌料として主にサンマ等の生餌が使用されているが、クロマグロの増肉係数が10以上と他魚種に比べて高いことから、養殖生産量の増加に伴って、漁場環境負荷の増大、不安定な餌料供給が大きな問題となっている。</p> <p>これらの問題を解消して持続可能なクロマグロ養殖を実現するため、漁場環境負荷が低くマグロの成長・品質面でも実用性のあるクロマグロ育成用配合飼料を開発し、資源・環境に優しいクロマグロ増養殖の実現を目指す。</p>	<p>①検討会の開催</p> <p>②技術開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>配合飼料組成の見直しにより、生餌と遜色のない成長が得られるEP飼料の開発、並びに大型魚用大口径のEP飼料製法の開発を引き続き、行う。</li> <li>飼育実験を継続し、出荷対象となる体重30kgを超えるクロマグロの肉質について確認する予定である。</li> </ul> <p>③成果報告会</p>

### 2. 漁場漂流・漂着物対策促進事業(H23～H29)

近年、漁業者の生活の糧となる漁場では、無数の漂流物が流入、滞留・堆積し、漁場環境を悪化させており、深刻な問題となっている。これまで水産庁は漂流・漂着物のうち、漁業系資材の漁網、発泡スチロール製フロート及びプラスチック製品などの漁業系資材についてリサイクル技術の開発や処理費用の削減方法などについて開発を行ってきたが、同技術の普及には専門家によるコンサルティングが必要であるとともに、現場での実証的な試験により、更なるコスト削減を図る必要がある。

さらに、漁業者が所有、保管している使用済漁業系資材が漂流・漂着物の発生源の一つと考えられることから、適正な保管・処理を推進する必要がある。そのためには、上記の技術の普及、コストの削減とともに、現地の実態を把握し、漁業者意識の啓発・普及も重要な課題である。

このため、本事業では、漁業系資材等の処理費用の軽減及びリサイクル技術の開発・普及等を行うことにより、漂流・漂着物による漁場への被害の拡大を防止することを目的として、具体的には産業廃棄物として処分費を負担して産廃業者に処分を委託するのではなく、養殖

業者(排出者)あるいは漁協単位で廃発泡スチロールフロートを燃料として利用することを旨し、以下の事業を実施する。

なお、本事業は引き続き、(公財)海と渚環境美化・油濁対策機構と共同で実施する。

- ①実証試験・普及コンサルティング
- ②リサイクル技術の開発
- ③廃棄物処理関連法規制等の実態調査

### 3. 海外水産協力効率化促進事業 (H24~)

近年の開発途上国を中心とする排他的経済水域内の規制の強化及び国際的な資源管理の強化等我が国漁業をめぐる厳しい事態に対処して、海外漁場の確保と海外漁業協力事業とを一体的に推進し、我が国漁業の健全な発展を図るとともに、海外の地域における水産業の発展に資することを目的に、開発途上国に水産分野の専門家を派遣し、現地において政府関係者や漁業者等からの聞き取り調査等を行い、その結果に基づき、当該国の水産分野の協力案件形成につながる提言をとりまとめ、当該国の政府関係者に提供する。併せて、現地調査において明らかとなった喫緊の対応が必要な課題について、当該国の政府関係者や漁業者等に対して技術的な指導を行う。なお、事業対象国は、アフリカ地域、中南米地域、アジア地域及び大洋州地域の開発途上国7カ国程度とする。

### 4. 水産庁からの受託事業

#### (1) 各地域の特性に応じた有明海の漁場環境改善実証事業 (H25~H29)

有明海における漁業の生産性を確保するために必要となる取り組みの一環として、既存の技術の応用や新たなアイデアに基づく技術を活用しつつ、有明海沿岸各地の様々な特性に対応し、かつ関係漁業者や地方公共団体による実施を目的とした、より効率的かつ具体的な環境改善・維持のための技術開発等を行う。

#### (2) 水産基盤整備調査事業

##### 1) 中層浮魚礁の保守管理方法の開発 (H25~27)

中層浮魚礁は、回遊魚等の増集、効率的な漁獲に効果があることから、全国に約 200 基が設置されているが、近年、耐用年数とされている 10 年を経過したものについては引き上げが逐次行われている。一方で、中層浮魚礁に関する情報(係留索の劣化状況等)についてはデータが不十分な状況である。

また、現在設置されている浮魚礁には、流出を速やかに把握するための警報装置が装備されているが、これまでの流出事故で警報が発信されなかった事例が散見されており、適切な保守管理方法の確立が急務となっている。

このため本業務では、引き上げられた浮魚礁のサンプル収集を通じ、中層浮魚礁に関する情報収集及びこれらの分析を行うとともに、浮魚礁の適切な保守管理に関する検討を行い、中層浮魚礁の保守管理に関するガイドラインの策定と事業化の検討を行う。

##### (3) 海外水産資源管理基礎調査委託事業 (H25~H26)

近年、公海や関係沿岸国EEZ(排他的経済水域)における先進国との漁場競合の激化、国際

的な水産資源管理の強化等我が国の漁業をめぐる状況は年々厳しくなっている。

一方、実態として多くの途上国においては、地域漁業管理機関の資源管理措置等への取組が十分なものとは言えない状況にある。

このような状況の中、途上国における資源管理の取組への支援を強化するなど積極的な漁業協力を実施することにより、海外漁場の確保を図るとともに途上国に対する強いリーダーシップを発揮して途上国との連携・協力の下、国際的な水産資源管理の取組を推進する必要がある。

本事業は、途上国における的確な資源管理措置を推進するため、地域特性、漁業形態等に応じた資源管理手法や資源管理計画のモデルを作成し、適切な漁業協力が実現されることにより、途上国における水産業の発展を図るとともに、我が国漁業の健全な発展に資する事を目的とする。

#### (4) 遺伝情報を活用した鰻資源管理育種等技術開発事業 (H25～H27)

本事業は、独立行政法人水産総合研究センター、北里大学、東京大学と共同で、ニホンウナギの系群構造・分布状況の把握、人工種苗量産化、輸入シラスウナギにおける異種ウナギ混在防止に資するため、遺伝情報を活用し、系群判別や養殖に適したウナギの選別、異種ウナギ混在判別の技術開発を目的に、ニホンウナギのゲノム情報の整備、シラスウナギを用いた集団構造の分析、系群判別に利用可能なDNAマーカーの開発を行う。また、人工種苗生産技術開発の加速と養殖生産の向上に有用な形質を有する親魚の選別技術の開発を行う。さらに、シラスウナギの輸入あるいは移送時の飼育水を用いた異種ウナギ混入判別技術の開発を行う。

#### (5) 水産基盤整備調査事業報告書公開用データベース保守管理業務 (H25)

平成24年度水産基盤整備調査事業報告書を磁気媒体化及びデータベース化するとともに、インターネットを介してホームページ上でデータの閲覧等を行えるシステムを保守管理する業務を実施する。

### 5. 水産庁以外からの受託事業・補助事業、その他事業

#### (1) SEAFDEC支援業務 (H12～)

東南アジア漁業開発センター (SEAFDEC) が設置する「地域水産政策のための作業部会 (GRFP)」の業務が適正かつ円滑に実施されることを目的とした支援のほか、我が国からの技術支援を目的として設置された「SEAFDEC技術協力委員会」の運営及び管理に関する業務を実施する。

#### (2) 自主事業

##### 1) マグロ養殖.net事業

平成20～22年度に水産庁の補助事業として実施した養殖生産構造改革促進事業で収集した事例調査結果、養殖業集計データ、養殖漁場データベースをホームページで公表し、多くの方から好評である。(URL:<http://www.yousyokugyojyou.net/>)

事業終了後もホームページ継続を期待する声があり、「マグロ養殖.net」として会員向けと非会員向けに分けてコンテンツを拡充して再編し、情報発信を継続してきた。

平成25年度においても、マグロ養殖業の発展に寄与すべく、マグロ養殖業者、他魚種の養殖業者の方々や消費者他に有用な情報の発信を引き続き行う。

## 2) 沖合増養殖等研究事業

洋上施設や海洋施設等を利用した多獲性浮魚類の増殖、大型高級魚類の養殖、漁業協調型自然再生エネルギー利用技術の開発等に係る将来的な技術開発課題について、構想の検討を行う。

## 3) 東日本大震災復興支援事業

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した地域の基幹産業である水産業の復興に関し、本会及び会員が開発・蓄積した技術等を活用して、可能な支援を引き続き実施する。

## (3) その他事業

### 1) 海外専門家派遣協力業務

独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する専門家派遣業務に関し、本会に所属する水産分野の専門家の中から、水産行政・政策アドバイザー等の職種については、水産庁を通じて推薦する。その他の水産関連技術専門家については、JICA担当部署や水産庁海外漁業協力室から適宜情報を収集し、関心を持つ会員に随時情報提供するとともに、JICA担当部署等に人材情報を提供する。

### 2) 本邦研修業務

JICAが実施する国別研修業務が適正かつ円滑に実施されることを目的として、研修内容を含む研修計画の作成、研修員受入機関との連絡調整を実施する。平成25年は集団研修「沿岸漁業管理」他を実施する。

## 6. 情報事業

本会が行う漁業技術開発や海外水産協力等に関連する情報を収集整理し、会員及び関係機関に提供して“つくり育てる漁業”の推進に資するため、次の事業を行う。

- ①研究開発報告書及び技術資料の発行
- ②研究開発事業の実施等に関する資料の作成と配布
- ③その他漁業関連情報の収集、整理と提供

## 7. 啓発普及事業

会員および関係機関等に対する広報・研修活動の一環として、会報を発行するとともに、「マリノフォーラム21水産セミナー」を開催する。また、技術士（水産部門）の試験対策講習会を引き続き開催する。

関係官庁や国際協力についての関連事業を行っている団体等から担当者を講師として招いて勉強会等を開催し、会員への各種情報収集の機会の提供を行なう。

なお、本会の事業実施状況や成果を広く関係方面へ紹介するための啓発普及用のパンフレッ

ト等の作成配布、ホームページによる広報を行う。

## 8. その他

国等が公募を行う補助事業・委託事業等（企画提案型）のうち、本会として取り組むことが適当なものについては、積極的に応募することとする。